

# 令和2年度 甲府市公共事業評価委員会 会議録（要旨）

## 【委員長】

議案第1号 審議対象事業の審議についてであります。  
事務局より説明をお願いします。

## 【事務局】

（事務局から審議対象事業の説明）

## 【委員長】

ただいま、事務局より説明がありましたが、委員会設置要綱第2第1項1号の規定により評価を実施する事業の一覧表から審議対象事業を抽出することとされております。

また、審議対象事業の抽出については、委員会運営要領第5で、「公共事業評価実施事業一覧表」の中から委員の議決により決定するとされております。本年度は6事業ですが、全事業を対象事業として審議を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

## 【委員】

意義なし。

## 【委員長】

では、一覧表の事業につきまして、審議を進めてまいりますので、議事進行にご協力をお願いします。

No.1及び2の「社会資本整備総合交付金事業の公共下水道事業」について担当者から説明をお願いします。

## 【事業担当者】

（資料1「社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）」事後評価説明書に基づき説明）

## 【委員長】

ただいま、担当者から事業の説明がありました「社会資本整備総合交付金

事業の公共下水道事業」について、何かご質問、あるいは、ご意見がございましたか。

**【委員】**

浄化センターへは2回ほど伺ったことがあります。浄化センターの処理後の水は最終的に荒川に流れているのですか。

加えて、去年のような大雨の場合も荒川の流下能力も踏まえ処理することは可能ですか。

また、資料1「【通常計画】3. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況の指標③」において、総処理能力が110トンとなり、効果的で経済的な処理工程が確立されたと記載してありますが、以前は肥料として再利用していた処理後に排出される汚泥の現在の活用について教えてください。

**【事業担当者】**

浄化センターで汚水処理をした水は荒川ではなく、笛吹川へ放流しており、大雨時でも問題なく処理水を放流することは可能です。

また、現在の汚泥処理後の活用につきましては、汚泥を焼却した後、その灰を100%セメント原料として再資源化しております。

**【委員】**

近年のような大雨になった際、道路のマンホールの蓋がはずれそこから汚水が溢れている映像をよく見ますが、本市の場合は大丈夫でしょうか。

**【事業担当者】**

過去には台風や集中豪雨の時にマンホールの鉄蓋がはずれたことがありますが、現在はそれを防止する鉄蓋に順次交換を行っております。

**【委員】**

汚泥を再資源化する技術革新があったということですか。

これは全国的に取り組まれていることですか。それとも甲府市独自の取組ですか。

**【事業担当者】**

これは、全国的な取組です。本市においても、平成23年までは処理した汚泥は肥料としておりましたが、平成24年以降は汚泥を焼却し、その灰を

セメント原料として再資源化しております。

**【委員】**

技術革新があったということですね。

**【委員】**

資料1「【通常計画】1. 交付対象事業の進捗状況」のA07-003雨水の管渠の整備について、事業内容が340mに決まった経過を教えてください。

**【事業担当者】**

過去に実施した雨水計画見直しにおいて、浸水の発生実績も踏まえた現状雨水施設の能力評価を実施し、そのうち施設能力が不足している箇所の整備を本事業の対象としております。

**【委員】**

目標は整備だと思うのですが、実際は、排水能力がどのくらい増加したため浸水に対してどの程度強くなったということを示すことにより整備した効果がわかりやすくなると思います。

設置した距離のみでは効果が見えてこないですが、効果のデータはありますか。

**【事業担当者】**

事業計画を作成する際に、個々の管渠の持つ流域面積に応じて管渠の規格を決定し、その計画に基づく整備を行っております。

**【委員】**

つまり、事業計画の中ではどのくらいの降水量に耐えられるか等の効果の実績がわかるということですか。

**【事業担当者】**

その通りです。

**【委員】**

想定外の雨量時はどうなりますか。

**【事業担当者】**

想定外の雨量時には、許容量を超える場合もあるかと思いますが、施設の建設にあたっては一定の基準を設けなければなりませんので、現状の計画に基づき整備を進めております。

**【委員長】**

それでは、ご意見、ご質問等が終わりましたが、ここで、ご審議いただきましたNo.1「社会資本整備総合交付金事業の公共下水道事業、平成27年度から平成31年度」について、事後評価内容が妥当かどうかお諮りいたします。

**【委員】**

妥当です。

**【委員長】**

それでは、この案件については、妥当と決定いたします。

次にNo.2「社会資本整備総合交付金事業の公共下水道事業、平成30年度から平成31年度」について事後評価内容が妥当かどうかお諮りいたします。

**【委員】**

妥当です。

**【委員長】**

それでは、この案件については、妥当と決定いたします。

次にNo.3及び4の「社会資本整備総合交付金事業の防災・安全交付金、公共下水道事業」について担当者から説明をお願いします。

**【事業担当者】**

(資料1「社会資本総合整備計画(防災・安全交付金)」事後評価説明書に基づき説明)

**【委員長】**

それでは、担当者から事業の説明がありました「社会資本整備総合交付金事業の防災・安全交付金、公共下水道事業」について、何かご質問、あるいは、ご意見はございますか。

**【委員】**

資料1「【重点計画】3. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況」のⅢ定量的指標以外の交付対象事業の効果発現状況の中で、マンホールトイレについて11か所設置とありましたが、全小学校が対象ではないのですか。また、機材の保管場所と設置等の役割分担についてお聞きしたいと思います。

**【事業担当者】**

機材は学校に物置を設置し、保管しております。

役割分担につきましては、上下水道局が学校等に設置を行い、設置後に自治会等と相談するなかで使用方法などの説明会を開催させていただいており、実際の使用時には、住民の皆様には機材の設営から排水弁の操作なども含め運用していただくことになるものと考えております。

**【委員】**

緊急時に使えないと困るので、誰でも資機材の置き場や使用方法などがわかるように準備しておいていただきたいと思います。

**【事業担当者】**

避難所によって様々なケースがありますので、どの避難所においても災害時に円滑に使用できるように防災担当と情報を共有し、必要な検討をしております。

**【委員】**

先ほどの委員の質問ですが、市内11か所に指定避難所があり、そこにマンホールトイレがあるということですか。

**【事業担当者】**

甲府市地域防災計画に位置付けられている指定避難所は他にもあります。11か所は、今回の5箇年の計画期間で設置した数であります。今後、順次避

難所に設置をしていく予定です。

**【委員】**

資料1「【重点計画】3. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況」の指標①重要な管路の耐震化率の最終実績値が121%になっている所ですが、算出式から見ると分子の方が小さくなるはずなので、100%は超えないのではないかと思います。

**【事業担当者】**

設定しております指標の分母は、重要な管路施設の総延長ではなく、5箇年の計画期間内に実施を予定している重要な管路の延長であり、実施予定延長を上回る延長の耐震化を実施したため100%を超える実績値となっております。

**【委員】**

重要な管路の総延長のうち、5箇年の計画期間内に実施すべき延長が目標値であり、上回った2.23kmは将来やるべき延長だったということであるならば、本来行うべき重要な管路の目標は100%に達したということによいと思います。

**【委員】**

では、そこは修正をお願いします。

**【事業担当者】**

そのように修正します。

**【委員長】**

それでは、ご意見、ご質問等も終わりました。

ここで、ご審議いただきましたNo.3「社会資本整備総合交付金事業の防災・安全交付金、公共下水道事業、平成27年度から平成31年度」について、事後評価内容が妥当かどうかお諮りいたします。

**【委員】**

妥当です。

**【委員長】**

それでは、この案件については、妥当と決定いたします。

次にNo.4「社会資本整備総合交付金事業の防災・安全交付金、公共下水道事業、平成30年度から平成31年度」について事後評価内容が妥当かどうかお諮りいたします。

**【委員】**

妥当です。

**【委員長】**

それでは、この案件については、妥当と決定いたします。

なお、運営要領第8に、必要があると判断した場合には、会議における検討結果を少数意見も含めて取りまとめ、市長に対して意見を述べることになっております。

これまでに出示された意見を取りまとめさせていただきますが、何か付け加えておきたい意見がありますでしょうか。

**【委員】**

管路の耐震化について、マンホールトイレから処理場までの経路は耐震化されていますか。

**【事業担当者】**

マンホールトイレから処理場までの管路も重要な管路と位置づけ優先的に耐震診断を行っており、その結果に応じて、液状化により浮上する恐れのあるマンホールの対策工事など順次耐震化を進めております。

**【委員】**

災害時に100%設備が使用できるという保証はないので、様々な方法を準備しておくことが安心だと思います。

**【事業担当者】**

設備が使用できない状況も想定しながら防災担当と協議を行う中で、必要な対策を進めてまいります。

**【委員長】**

それでは、No. 3 及び 4 の「社会資本整備総合交付金事業の公共下水道事業」については以上とします。

次に、No. 5 「社会資本整備総合交付金事業の都市再生整備計画事業」について担当者から説明をお願いします。

**【事業担当者】**

(資料 2 「都市再生整備計画 事後評価シート」に基づき説明)

**【委員長】**

只今、説明がありました「社会資本整備総合交付金事業の都市再生整備計画事業」について、何かご質問、あるいは、ご意見がございますか。

**【委員】**

細かい整備事業が多いですね。

**【事業担当者】**

回遊道路を整備することから該当ルートの要所を整備したところです。

**【委員】**

旧税務署の整備の進捗状況はどうなっていますか。

**【事業担当者】**

旧税務署を含む周辺エリアについては、一体的に中心市街地の活性化に繋げていくため、県市共同で周辺地区活動実施計画を作成しております。市の担当部分につきましては、今年度から税務署の取り壊しを開始し、今後、目に見える形で事業を進めてまいります。

内容につきましては、旧税務署周辺は基本的に交流施設として市民や観光



客が集えるような広場の整備、建物については今後検討していきます。

また、その南側につきましては、まだ私有地があるため、用地買収を進め、民営での江戸の街並みを整備する計画がございます。

#### 【委員】

将来的に回遊コースに所要時間がわかるような案内表示が必要だと思います。時々甲府城に行きますが、人がいないため、もったいなく感じます。

また、観光客を呼ぶためのバスプールなどの大きな駐車場が必要だと考えます。

#### 【事業担当者】

駐車場については、甲府市の社会教育センターの跡地を実施計画に基づき駐車場に整備する計画がありますが、規模等のご意見を踏まえて、今後検討していきたいと考えております。

徒歩での回遊につきましても、国の施策において、全ての方が街中を歩けるようなまちづくりに努めることとしておりますので、市もその点を踏まえ検討していくようにしておりますので、委員のご意見も参考にすることで進めていきたいと考えております。

#### 【委員】

市は人口が減少し、観光客を呼ばなければ市街地活性化も非常に厳しいと思うため、整備に費用がかかって大変だと思いますがよろしくお願いします。

#### 【委員】

駐車場に関しては、以前「大規模な駐車場を整備しなければ、皆が市外に出てしまう。」と他の会議でも意見したことがあります。

甲府市には民間駐車場もあるため調整が難しい事、また、駅前に整備すると東京等への電車通勤の方が駐車場を専有するリスクがあると市から説明を受けました。

しかし、盛岡市は県庁の前に大規模な駐車場があるので、これに倣って、甲府市も思い切って整備することが必要だと思います。

社会教育センター跡地のキャパシティーはどれくらいですか。

**【事業担当者】**

普通車で約60台ほどです。

**【委員】**

それだと全く足りないですね。

**【委員】**

バスプールがあると良いと思います。

飛騨高山はバスプールも広いし、すぐ近くに観光の街並みがあります。そういう所も参考にさせていただきたいと思います。

**【委員】**

整備するには相当な予算が必要となりますが、喫緊の課題だと考えます。また、人を再度中心に集めるには駐車場が必要であると思います。

**【委員】**

この事業のエリアを歩いていると、車がスピードを出すので怖く感じます。回遊道路ということですが、そぞろ歩きをして楽しむために車と歩行者の共存を考えていただきたいところです。

**【事業担当者】**

事業の東側エリアについては、歩道が無い道路であったため歩道整備をしたところであります。

中心市街地活性化基本計画に基づき様々な事業が駅北口を中心に整備され、北口に賑わいが生まれました。

一方、課題として、駅南側の中央商店街に人が流れないことがあったため、北口の賑わいが南側に流れるように脆弱な道路に歩道を設置するという考えの中で回遊道路を整備しました。

しかしながら生活道路という面もありますので、今後、安心して人が利用できるようなソフト的な面も示せると望ましいと考えております。

**【委員】**

まだ整備途中ということですね。

**【事業担当者】**

先ほどの委員の意見もありましたとおり、歩行者及び運転者に対して上手く認識していただくよう、歩いて回遊できるモデルケースのようなものを示すことが可能であれば、運転する側にも歩行者が多い認識を持ってもらうことに繋がると思います。

**【委員長】**

他になにかありますか。

**【委員】**

資料2「様式2-1 評価結果まとめ」の評価結果について、歩行者の通行量が指標となっていて、目標が達成されていないことはわかりますが、「2）都市再生整備計画を記載した目標を定量化する指標の達成状況」における指標1の目標値の効果発現主要地点⑥～⑨はどこになりますか。

**【事業担当者】**

⑥オリオン通りの南出口、⑦山梨中央銀行の北側、⑧紅梅通り東側、⑨春日モールの吉野ビル向かい側となります。

**【委員】**

わかりました。

街並み回遊事業で東京ガスの所を整備し、歩行者が通りやすくなったと思う所もありましたが、そのデータが取れていないため、指標として設定が少し良くなかったかなと感じます。

しかし、事業の場所と効果測定の地点は必ずしも一致はしないため、その場合は整備した所の内容を総合所見の中に書くべきではないかと考えます。

⑥～⑨の地点の減少率が全体の減少率より大きく、効果があるはずの所が減少したということになるため、全体的に評価の方法が違っていたのではないかと印象を受けるので、総合所見の記載は少し検討したほうが良いかと思えます。

また、委員の意見にありました、歩行者と車の共存について、歩道を整備して車と歩行者を分離したことによって車の通行速度が上がる事がよくあります。

歩道を整備したことによる良い事、悪い事を含めてポイントとなる点を計

測すべきではなかったかと考えます。

次に、定性的な事も含め、評価の中でコメントされていない点について、前段のように良くなった事がある一方で課題も出てくることがあると思いますので、その点を総合所見の中でもう少しコメントした方が良いのではないかと全体的に思います。

同じようにエル西銀座や春日モールの所の整備についても、指標の効果測定地点と違うため、そこをもう少し丁寧に評価されたら良かったと思います。

整備したことにより改善されたことは分かるので、歩行者量が減ったとしても歩きやすくなった意見があるなど、定性的な評価が欲しかったと説明を聞いて感じました。

また、定性的な効果として回遊道路の整備により新規出店が促されたと説明がありましたが、その場合であれば新規出店の有無という定量的視点を設ける、公共空間を活用したイベント開催数を記載するなど、実際どのような効果があったのかを測った方が良いかと思えます。

歩行者量が減っていることは全体的な流れのため、歩行者量が減少したから良くなかったわけではなく、それぞれの点において、どのような良い効果があったかということに記載できればよかったのではないかと考えます。

ここには記載していないが、何か効果があったことがあれば説明をお願いします。

#### 【事業担当者】

甲府城の東側に新たに2店舗出店されました。今まで北口から甲府城の東側へ流れることが無かったことから、長らく新規出店がありませんでしたが、整備により流れが出来たため、新規の出店が促されたと考えております。

ご指摘いただいた通り、定量的な視点でも記載に工夫をしていきたいと考えております。

春日モールにつきましても車道と歩道の境界線を撤去し、月に一度イベントを中心に行っていますが、車道と歩道のブロックがあるとイベントの開催時に障害物となってしまうため、単に道路整備だけで終わらず、ソフト事業と絡ませ、公共空間を上手く活用して定期的にイベントを開催していくことが重要だと考えております。

月2回ほど歩行者天国として大きくイベントを開催しているなど、取組として行っている事については定量的に記載をしていきたいと思えます。

**【委員長】**

それでは、ご意見、ご質問等が終わりましたが、ここで、ご審議いただきましたNo.5「社会資本整備総合交付金事業の都市再生整備計画事業」について、事後評価内容が妥当かどうかお諮りいたします。

**【委員】**

事業としては、妥当ですが、効果発現要因（総合所見）等の記載については、検討いただければと思います。

**【委員長】**

それでは、委員の意見を踏まえて、評価の手段や方法を再度修正した上で、事業としては妥当とします。

**【委員長】**

次にNo.6の「和戸町竜王線整備事業」について担当者から説明をお願いします。

**【事業担当者】**

（資料3「令和2年度公共事業再評価調書」に基づき説明）

**【委員長】**

それでは、担当者から事業の説明がありましたNo.6の「和戸町竜王線整備事業」について、何かご質問、あるいは、ご意見がございますか

**【委員】**

費用対効果の分析をされた際に、県の工区と併せて分析をされているとご説明がありました。

これについて、県の工区は大分費用が増えている、市の費用は増えていないという認識でよろしいでしょうか。

また、関連して、事業費が増えていないが便益が増えたのは何故でしょうか。

**【事業担当者】**

資料3（3）評価項目の経済効率性の費用は10億円ほど増えている記載となっておりますが、実際の事業費は県と市、それぞれ殆ど増えておりません。

額面上増加している理由ですが、利回りも含め、現在の価値に換算して計算するので額面上増加していることとなります。

現時点を基準として、割戻率が4%と設定することとされており、76億という額が基本的に今の事業費と変わらないものとなっており、今年を基準にその事業費の前後のバランスが取れているため、事業費の差がないということとなります。

平成28年度の66億に関しては、平成28年度の基準よりも令和2年度の基準の方が費用の比重があったので、パーセンテージ的に下がる見込みが多く、その部分の10億円が現在と比べて減額となったということです。

そのため、事業費自体の実際の変化はありません。

#### 【委員】

便益の方はどうなっていますか。

便益の道路開通時点から35年目の割戻率は一緒なので増える理由をお願いします。

#### 【事業担当者】

便益の方も、現在価値に当てはめて、費用と便益を算出しており、金額自体は増減しておりません。

算出式に基づいて算出した数値のため、改めて資料を提示いたします。

#### 【委員】

確認ですが、資料3の暫定平面図について、相生へ至ると道路の幅が狭くなっています。

現在、連雀通りから相生の所の工事を行っていますが、相生の所の道路の幅が狭くなると桜町のところでまた、渋滞が発生すると思います。

道路の北側の用地買収は計画に入っていますが、南側の用地買収の計画は無いということですか。

#### 【事業担当者】

委員のご指摘のとおり、右側の赤い部分、交差点を挟みまして西側の道幅が狭くなっております。

和戸町竜王線の相生工区の重要性は認識しているところではありますが、本市では都市計画道路についての計画があり、都市計画道路整備プログラム

の中で 2017 年に改定し、道路整備優先順位を設定しております。

この計画における市内全体の道路の位置付けの中ではご指摘の部分は今のところ整備路線に入っておりません。

ただし、当該プログラムは約 10 年の期間で見直しを行っているため、見直しの時期に交通量の調査をかけるなど、現状を分析する中で、優先順位は見直される場合があります。

**【委員】**

道幅からして、4 車線は取れないですね。

**【事業担当者】**

今の状況だと取れません。

**【委員】**

私有地もあるので、非常に難しい問題だと思います。

いずれにしても、予算と時間がかかる事業のため最大限効果を出すことは大変難しいですが、頑張ってください。

**【委員長】**

それでは、ご意見、ご質問等が終わりましたが、ここで、ご審議いただきました No.6 「和戸町竜王線整備事業」について、再評価内容が妥当かどうかお諮りいたします。

**【委員】**

妥当です。

**【委員長】**

それでは、この案件については、妥当と決定いたします。

以上で、議事を終了いたします。

議事進行に、ご協力いただきありがとうございました。